

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	平成25年度第1回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	平成25年6月14日（金） 午後1時30分～午後4時00分	場 所	市役所4-3会議室 （公開）
出 席 者	委 員	<input checked="" type="checkbox"/> 澤井委員（会長） <input checked="" type="checkbox"/> 新川委員（副会長） <input checked="" type="checkbox"/> 竹田委員 <input type="checkbox"/> 山岡委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山口委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山本委員 <input type="checkbox"/> 中谷委員 <input checked="" type="checkbox"/> 長野委員 <input checked="" type="checkbox"/> 福田委員	
	（出席： <input checked="" type="checkbox"/> ） （欠席： <input type="checkbox"/> ）		
	その他出席者	（傍聴者） 2名	
席 務	（事務局） 竹谷総務部長 松尾室長 中谷係長		
議 題	1. 開 会 2. 議 事 ①平成25年度行財政改革推進委員会のスケジュールについて ②第1次木津川市行財政改革行動計画の達成状況について ③第2次木津川市行財政改革行動計画（案）について ④本年度の事業仕分けの実施について 3. そ の 他 4. 閉 会		
会議結果要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の委員会は4回の開催を予定。10月に事業仕分けを実施する。 ・第1次行財政改革行動計画の達成状況の報告を受け審議を行った。 ・第2次行財政改革行動計画（案）の報告を受け審議を行った。 ・本年度の事業仕分けの実施方法等について審議を行った。 ・次回委員会は、8月5～7日のいずれかに開催する（近日日程調整）。 		
会議経過要旨	1. 開 会 ◎会議記録署名員の指名 会長から会議記録署名委員に「長野委員」が指名された。 2. 議 事 [①平成25年度行財政改革推進委員会のスケジュールについて] 【資料：平成25年度行財政改革推進委員会関係スケジュール】 事務局から本年度のスケジュールについて説明を受けた。 【事務局説明】 ⇒本年度は4回の委員会を予定しています。10月に事業仕分けを実施し、それに先立って9月には事前勉強会等を実施したいものです。		
	◎：議事進行 ○：質問 ●：意見・提案 ⇒：説明・回答		

[審議・質疑応答]

○事業仕分けに先立って勉強会等を開催することは良いと考える。対象となる施設や制度の仕組み等を事前学習するという趣旨と理解して良いか。また、施設視察等を行う場合はかなり時間を要することも考えられるが、勉強会の時間はどのように考えているのか。

⇒勉強会の趣旨はご質問のとおりです。また時間的には概ね2時間から2時間半程度と考えています。勉強会の具体的な内容等については、事業仕分け項目の決定後に整理させていただきたいと考えています。なお、前は1回に4事業の事業仕分けを行っており、今回も概ね同様の事業数をお願いしたいと考えています。

[②第1次木津川市行財政改革行動計画の達成状況について]

【資料：行財政改革行動計画における財政効果額】

【資料：木津川市行財政改革行動計画進行管理表】

事務局から第1次行動計画の達成状況について説明を受けた。

【事務局説明】

⇒第1次行動計画については、最終的に効果額が37億円強となりました。また、進行管理表の平成24年度の評価区分は、各原課の自己評価段階のものであり、今後、行財政改革推進本部で確認・調整を行うものです。

(資料訂正：進行管理表)

・P3-14「イベントの整理統合と民営化」

歳出効果額：16,508千円減 ⇒ 16,885千円減

・P13-1「指定管理者制度の活用」

H25.4 指定管理施設数 11施設 ⇒ 10施設

[審議・質疑応答]

○評価基準についてはどのように設定しているのか。一部にバランスがとれていない評価もあるように感じる。

⇒「S：計画以上」「A：計画どおり」「B：概ね計画どおり」

「C：計画どおり進捗しなかった」の4段階を設定しています。

各評価については、今後、行財政改革推進本部で整理予定です。

●行財政改革の目的は最終的には歳出の削減だが、その結果が市民満足度に対してどのように影響しているかも把握する必要があるのでは

はないか。

○市民満足度についての把握方法はあるのか。

⇒各種制度毎に利用者アンケート等を実施しているものもありますが、総合的な市民満足度につきましては、現在、総合計画・後期基本計画の策定に向けた市民アンケートを実施しており、この中で一定の答えが見えてくるのではないかと考えています。

●歳出の削減を、一律、まんべんなく行うことは、全ての市民が不満を感じることに繋がるのではないか。一定の方針のもとメリハリをつけて手厚くすべき部分には集中していくといった考え方も必要だと考える。

○P15「課税・収納業務の強化及び徴収率の向上」について、欠損処理分の取り扱いはどうなっているのか。

⇒収納率については、当該年度欠損分については分母に含め、翌年度以降分については分母から除いて算定しています。

●「B評価」以上の項目が多すぎるように感じる。民間の感覚では、これだけ多くの目標を設定すれば、「未達成」項目がもっと多くて当たり前である。逆に言えば当初の目標設定が甘いとも考えられる。厳しい目標を掲げて、出来なかった点については、原因を分析して次の改善に繋げていくような仕組みが必要ではないか。

●数値的な指標が示されておらず「達成」とされている項目が本当に出来ているのか疑義がある。先のご意見にあったように、「未達成」ということ自体よりも、出来なかった理由を分析して改善に繋げるプロセス管理が明確でないことが問題である。

●レセプト点検業務については、民間委託による経費削減という観点よりも、医療費の削減等に繋げることが本来の成果ではないか。また、民間委託については、一方では市職員のノウハウが失われるという課題があることを認識し、本当に市民の幸福という目的に繋がるのかどうかを検討して進めていく必要がある。単に民間委託という手段だけが独り歩きすることがないように気を付けて欲しい。

○パブリックコメントについて、進行管理表にその内容やプロセス等をより詳細に掲載することはできないか。

⇒個々のパブリックコメントの結果については、ホームページ等でご意見及び市の考え方の詳細な内容を公表しています。進行管理表で

はスペース等の問題もあり件数のみの記載としています。

- 評価については、評価者への研修が必要であり、これがないと信頼できる評価結果が得られない。進行管理表の人事評価システムの導入がB評価となっているが、本格実施に至っておらずこの評価で良いのか疑義がある。評価結果については市民から見ておかしくないようなものとなるよう検討していくべき。

○5年間の総括欄の記載は誰が行ったものか。

⇒各担当課が記載したものです。

- 未達成項目について、今後の方向性や見通しが具体的に示されていないものがある点が気にかかった。危機感を持って取り組まねば、財政破綻があり得ることも認識しておくべき。

⇒課題がある項目については、第2次の行動計画に盛り込んで取り組んでいきたいと考えています。また、必要に応じて庁内ワーキンググループによる検討など新たな取り組みも行っていく予定です。

【③第2次木津川市行財政改革行動計画（案）について】

【資料：第2次行財政改革行動計画（案）作成の考え方】

【資料：第2次木津川市行財政改革行動計画（案）】

【資料：第2次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（案）】

事務局から第2次行動計画の案について説明を受けた。

【事務局説明】

⇒第2次行動計画については、今後の5年間で木津川市にとって重要な時期となるため、より実効性あるしっかりした計画としたいと考え、その仕組みから見直しを行ったものです。

具体的には、行動計画項目の種類に応じて3種類の個表を設けて、進捗管理を行うとともに、各時点における状況等を明確にしていくものです。また、評価については自己評価の廃止と外部評価の導入を考えています。

【審議・質疑応答】

- 個表を設けて進捗管理を行うとのことだが、記載者の負担に留意し、簡素な仕組みを構築して欲しい。過度の負担がある仕組みを作ると結果として活用されない。また、個表には、「現状と課題」

「あるべき姿」についても触れておく必要があるのではないか。

⇒個表については、事務局で記入できる箇所は事前に記載しておくなど、記載者の負担の少ない形にしたいと考えています。また、各個表には行財政改革大綱の関係部分を記載し、各担当者に大綱の方向性・考え方や、行うべき取り組みを理解してもらった上で、実効性のある進捗管理を行いたいと考えています。

●行政が行うべきミッションは何かという点については、常に意識し、議論していく必要がある。

○目標設定についてだが、トップの方針が各部局の目標に繋がり、それが各課・係の目標に繋がるという「方針の連鎖」が必要である。併せて、チェックアンドフォローの仕組みも重要である。

⇒ご意見のように、目標については各担当が決めるようなものではないという認識をしています。基本的に市の計画、方針、政策決定等の中で定められた目標を取り込む形を想定しています。また、チェックについては、毎年度の進捗管理のために内部的な管理シートを設けたいと考えています。

●自己評価が上手くいっていないため廃止するというのは本末転倒であり、自らの仕事を責任を持って評価するのは当然のことだと考える。自己評価の仕組みを改善しその結果を統一していく努力が求められる。

●自己評価は、業務を行う上で重要なプロセスの一部であり、廃止すべきものではない。

●自己評価結果に対して様々な意見が出ることが、結果として各業務担当者の意識を広げ、業務の改善にも繋がっていくと考える。

⇒評価方法については、自己評価を行う形で事務局で再度調整いたします。外部評価のあり方についてご意見をいただけると幸いです。

●外部評価については、事前に評価項目についての十分な情報の入手・把握ができるかどうかという課題がある。

●外部評価については、書面中心となってしまうため、様々な限界があり、その限界を示した上で行うべきものである。

- 外部評価は、それを行うこと自体が目的ではない。その役割は適正でない内部評価の見直しや、目的が達成できない恐れがある場合に外部の専門性を求めることであり、全項目を対象にして実施すべきものではない。事務局で問題点を整理した上で必要な項目をピックアップして外部評価を行うことで、有効に活用できるものだと考える。

(その他事項)

- 地域包括支援センターの民間委託が掲げられているが、まず、木津川市の高齢介護システムをどうしていくべきかという点から、民間委託が是か非か検討する必要がある。

実際に他の自治体の事例では、地域毎に業務のばらつきが大きくなり、行政のノウハウが失われるという課題も見えてきている。あり方の検討から行って欲しい。

⇒「検討」項目については、必ずしも実施に直結するものではなく、報告書等を整理して、実施のメリットデメリットを整理した上で政策決定するものとして考えています。ご指摘の点については、今後の担当課調整の中で伝達します。

- 社会福祉協議会等の見直しについては、どのように考えるか。

⇒市と各種団体の関係について、あり方の整理・検討は必要だと考えており第2次行動計画項目（案）の中にも掲載しているものです。

○外部監査については実施されているのか。また、その効果はどのようなものか。

⇒木津川市では現在実施していません。

- 外部監査は、費用はかかるが、弁護士・公認会計士等の専門家によって問題となっている分野について集中的な検討が行われ、報告書を得ることができるため、公社・外郭団体・施設の見直し等には効果がある。

[④本年度の事業仕分けの実施について]

【資料：平成21～23年度事業仕分け項目状況一覧】

事務局から過去の事業仕分け項目の状況について説明を受けた。

【事務局説明】

⇒昨年度は行財政改革大綱策定のため中断していましたが、平成21年度から平成23年度における本委員会の事業仕分け項目の状況は資料のとおりです。本年度は事業仕分けを再開しますが、実施方法について、皆様のご意見を伺いながら改善を行いたいと考えています。

[審議・質疑応答]

●何らかの市民の意見を取り入れる方法が必要ではないかと考える。

●市として何を指すのか、大きな方向性のもと、メリハリのついた事業仕分けを行っていく必要があるのではないかと考える。

●市のある施策分野（「高齢者福祉」「子育て支援」等）のあり方についての事業仕分けといった手法も考えられる。

○他市の事業仕分けでは、市民の意見を取り入れる方法として、どのような手法が取られているのか。

⇒自治体によって様々です。一例をあげると舞鶴市ではテーマの公募等を行っています。また、過去の議会で市民判定員（事業仕分けの討議には加わらないが、議論を傍聴し評価する。）の導入についてもご意見をいただきましたが、これについてのご意見はいかがでしょう。

●市民参画という趣旨はいいと思うが、具体的な方法論は検討しなければならないと考える。

●出席者を判定員とすれば、利害関係者によって結果がミスリードされる可能性もあるのではないかと考える。

●市の活動の中で、様々な市民の意見を聞く場面があるはずであり、そうした意見を事業仕分けに反映させる手法も考えてみてはどうか。

⇒他市では無作為抽出した方を市民判定員とするといった方法も考えられています。項目選定については、日程的な課題もあるため、事務局で従来の手法に市民意見を反映させる手法を加味して案を検討し、最終的に委員会で決定いただく方向とさせていただきます。市民からの意見の公募については今後の課題とさせていただきます。

	<p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none">・次回委員会については、8月5日～7日の開催を予定（早期に日程調整を行います。）。内容としては、事業仕分け項目の決定及び第2次行財政改革行動計画の報告を予定しています。 <p>5. 閉 会</p>
その他特記事項	特になし。